

治安維持法 弾圧の実態 小林多喜二 B

小林多喜二の遺体



拷問で背中も太もも内出血が著しい

虐殺

「迫害は、1930年代 中国侵略の開始とともに、とりわけ激しいものとなりました。日本共産党員を逮捕したら、その場で死ぬまで拷問することも珍しくはありませんでした。

党の中央委員の上田茂樹は、1932年(昭和7)4月に捕えられた後、消息不明となりました(31歳)。どこでいつ殺されたかは、いまだに不明です。同じく中央委員の岩田義道は、その年の10月に逮捕され、4日後に拷問で殺されました(34歳)。拷問の実情を告発したことで特高警察の恨みを買っていた小林多喜二は、翌1933年(昭和8)2月に逮捕され、拷問を受けて7時間後に絶命しました(29歳)。

党の中央委員で有力な経済学者だった野呂栄太郎(代表作は『日本資本主義発達史』)は、1933年の11月に逮捕され、拷問を受けて3ヵ月後に病院で死亡しました(33歳)。(不破哲三 『新、日本共産党綱領を読む』より)

県内でも

植村幸猪 逮捕され投獄後、不明(27~28歳)
遠藤元治 拷問で重体、仮釈放の2日後死去(27歳)
佐藤和藤治 獄中で重体、仮釈放の翌月死去(40歳)
本間忠吾 獄中で重体、仮釈放直後、死去(42歳)

でっち上げ-「横浜事件」

特高警察によるでっち上げ事件も頻発した。「尾崎ゾルゲ事件」「横浜事件」がその代表だった。

「横浜事件」は、評論家の細川嘉六が、自分の家に入出入りする雑誌編集者や知人らを招いた宴会を、あたかも「共産党再建会議」などとでっち上げ、出席者をはじめ彼の仕事関係、友人関係60人を、治安維持法違反容疑として逮捕したものだ。

(戦後の裁判で免訴判決 今年2月横浜地裁で実質無罪とし、刑事補償を認める判決)

昭和天皇の責任

1923年(大正12)関東大震災のパニック状態につけこみ、「治安維持令」という緊急勅令(天皇の命令)をだした。

1925年に治安維持法制定時、昭和天皇は摂政の地位にあった。1928年(昭和3)治安維持法を「死刑法」に大改悪する緊急勅令もだした。

植村幸猪佐



佐藤和藤治



本間忠吾

